

車両の安全対策に関する各被害者団体からの意見まとめ

意見内容	
1	<p><u>先進技術に関するご意見</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○クルマが決して危険速度で走行することがないように、クルマ自体に、段階ごとに設定された規制速度を超えられない制御装置（段階別速度リミッター）等を義務化し、速度と安全操作の管理を徹底すべき。 ○ISAの実用化や、衝突被害軽減ブレーキの普及による二重三重の安全対策を早急に実施すべき。 ○「自動運転」と「運転支援」の違いを明確にすべき。 ○自動運転はまず交通安全のためのものであるとの周知を再度促進してほしい。 ○「運転中は手放しでよく、食事もできる」というレベル3を導入する必要性は現時点では全くないと考える。 ○安全サポート機能として喧伝されている技術は、ぶつかりそうな電柱は感知するが、動いている人は感知できないなどの限界があり、またハンドルやブレーキのわずかな操作で、すぐ警告音や制御が止まってしまうなど、時には危険度が増す設定であることは問題であると考えます。
2	<p><u>ドライブレコーダーの義務化に関するご意見</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドライブレコーダーは、運送業者のみならず、一般車両へも設置を推進されるべきであり、その義務化となるような検討をお願いしたい。 ○まずは、悲惨な事故の加害者に最もなりやすいトラックにおいて、全車両へのドライブレコーダー設置が義務付けられるよう法整備と助成金運用を進めてほしい。
3	<p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高性能車で装備されている静音機能は、歩行者にとって後ろから近づいてくる音が聞こえないため、むしろ危険性を高めているところ、今後果たして推進すべきものなのかどうか、あらためて見直しを行ってほしい。

※これらは、第11次交通安全基本計画（中間案）に関する公聴会において、交通事故被害者等の団体から寄せられた意見を集約したものである。